

開会 午前 10 時 00 分

◎開会及び開議の宣告

○議長（目時重雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人であります。

よって、定足数に達しております。

ただいまから令和6年第5回小坂町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（目時重雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、小坂町議会会議規則第111条の規定により、5番、椿谷勇次君、6番、本田佳子君を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長（目時重雄君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期につきましては、運営委員会委員長の報告を求めます。

委員長。

〔議会運営委員長 本田佳子君登壇〕

○議会運営委員長（本田佳子君） 皆さん、おはようございます。

雨の中、お疲れさまでございます。

本臨時会についての議会運営委員会を7月23日に開催いたしました。

本臨時会に係る案件は、財産の取得が1件、補正予算が1件であります。

したがって、本議会運営委員会といたしましては、会期を本日1日間とすることを提案いたします。

○議長（目時重雄君） お諮りいたします。

本臨時会の会期につきましては、ただいまの運営委員会委員長の報告のとおり、本日１日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） ご異議はないものと認めます。

よって、本臨時会の会期は１日間と決定いたしました。

◎議案第６３号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（目時重雄君） 日程第３、議案第６３号 小型凍結防止剤散布車の取得についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

〔職員議案朗読〕

○議長（目時重雄君） 町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（細越 満君） おはようございます。

まずはこのたびの山形県、秋田県への大雨被害で亡くなられた方、被害に遭われた方、地域に対し、ご冥福とお見舞いを申し上げ、一日も早い復興をお祈りするものでございます。

本日は、令和６年度第５回小坂町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には時節柄大変お忙しい中ご参会を賜り、誠にありがとうございます。

今議会に提出いたします議案は、財産の取得１件と一般会計補正予算１件でございます。

慎重ご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

それでは、議案第６３号 小型凍結防止剤散布車の取得について、提案理由をご説明申し上げます。

本議案は、現在所有しております凍結防止剤散布車が１５年以上使用していることもあり、車体の劣化により凍結防止剤散布に支障を来すおそれがあることから、冬道の安全・安心な交通確保のため、車両を更新するものでございます。

７月１１日、５業者による指名競争入札を実施いたしました結果、株式会社ビーワークが消費税込み２,１２５万８,６００円で落札いたしました。

取得する財産の予定価格が７００万円以上となりますことから、議会の議決に付すべき契約

及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、建設課長に説明いたさせますので、慎重ご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（目時重雄君） 建設課長。

○建設課長（初沢 誠君） 詳細につきましてご説明いたします。

議案審議の参考1ページをお開きください。

取得理由につきましては、先ほど町長からの提案理由でもご説明申し上げましたが、現在所有しております凍結防止剤散布車が15年以上経過し、車体の老朽により凍結防止剤散布に支障を来すおそれがありますことから、冬期間の安全・安心な交通を確保するため、車両を更新するものでございます。

主要諸元といたしましては、小型凍結防止剤散布車3 t級の四輪駆動車で、ホッパ容量が2 m³、散布幅は3 mから7 m、散布量が1 m²当たり20 gから40 gまでの散布に対応できるもので、車両質量は7 t未満となっております。

入札は、7月11日に5業者による指名競争入札を実施しました結果、株式会社ビーワークが消費税込み2,125万8,600円で落札いたしました。落札率は99.3%となっております。

株式会社ビーワークとは、同日付で仮契約を締結しており、議決をいただきました後、本契約を締結いたします。

納入期限は令和6年11月29日としております。

以上で説明を終わります。

○議長（目時重雄君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

はい。8番。

○8番（秋元英俊君） 入札の業者に案内出したのが5社で、そのうち3社が辞退ということになっています。よもや談合とはないと思いますが、この辞退した3社の辞退の理由というのを教えていただきたいと思います。

○議長（目時重雄君） 建設課長。

○建設課長（初沢 誠君） こちらでも詳細につきましては把握しておりませんが、会社からは会社の都合によるということしか聞いておりません。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（秋元英俊君） 恐らくこれ、県の入札の業者を選出した状況だと思いますが、ここで

ちょっと確認したいのですが、この5社の営業の地域、これは活動圏域、これは大館支店と書いていますので、大館圏域、その辺までの業者を選定したのでしょうか。

○議長（目時重雄君） 建設課長。

○建設課長（初沢 誠君） 5業者の内訳でございますが、県北地区、大館市管内が4社、あと横手市の業者が1社でございます。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（秋元英俊君） ありがとうございます。

もう一件。審議の参考の4ページになりますけれども、納車期限が令和6年11月29日までということになっております。昨今、部品とかそういうものが入らない状況が続いて、ご多分に漏れず小坂町でもそういう状況であります。そういう状況がまず発生して、11月29日まで納車されなかった。納車されないまま冬期間に入った場合、どういうふうな対処をするのか教えていただきたいと思います。

○議長（目時重雄君） 建設課長。

○建設課長（初沢 誠君） 現在は納期、納車期限11月29日ということで進めておりますが、万が一、納車されない場合は、現在所有しております散布車で対応してまいりたいと考えております。

○8番（秋元英俊君） ありがとうございます。

以上です。

○議長（目時重雄君） そのほか質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 質疑はないものと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 討論はないものと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第63号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第63号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（目時重雄君） 起立全員であります。

よって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

◎議案第64号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（目時重雄君） 日程第4、議案第64号 令和6年度小坂町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

職員に議案を朗読させますが、諸表などの朗読については省略いたします。

〔職員議案朗読〕

○議長（目時重雄君） 町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（細越 満君） 議案第64号 令和6年度小坂町一般会計補正予算（第2号）について、提案理由をご説明申し上げます。

今回の予算補正は、予定納税の還付に係る経費と秋田県消防操法大会出場に係る経費を計上いたしました。

2款2項徴税費の法人町民税の還付については、令和5年中に予定納付された法人町民税について、令和6年の確定申告により還付が必要となり、町税過誤納還付金に不足が見込まれることから、400万円を措置いたしました。

9款消防費は、鹿角支部消防操法大会において小坂町消防団が2部門で優勝したことから、県大会出場に係る派遣費用が必要となったものでございます。当初予算で1隊分の予算は計上済みであります。不足が見込まれる費用弁償、装具等の消耗品、大型バス借上げに係る賃借料等、合わせて101万4,000円を措置いたしました。

補正財源は繰越金を措置しております。

その結果、補正額は歳入歳出とも501万4,000円で、これを追加した補正後の歳入歳出予算総額を42億6,491万3,000円にするものでございます。

以上、誠に簡単ではありますが、慎重ご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（目時重雄君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

7番。

○7番（木村則彦君） ちょっとこの還付金について教えてほしいのですけれども、加算金というのが発生するものなのか、発生するとすればこの予算に入っているのか、もし入っていないとすれば当初予算にあるのか、そして、どのくらいの額なのかというのを教えてほしいと思います。

○議長（目時重雄君） 町民課長。

○町民課長（古澤 健君） 今回補正するのは、還付金であります。還付加算金というのもあります。還付加算金については、今年度0.9%となっておりますけれども、予算内で対応できるということで、補正はありません。

○7番（木村則彦君） 分かりました。

○議長（目時重雄君） そのほか質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 質疑はないものと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 討論はないものと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第64号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第64号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（目時重雄君） 起立全員であります。

よって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（目時重雄君） 以上をもちまして、本臨時会に予定されました案件は全部終了いたしました。

これをもって令和6年第5回小坂町議会臨時会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会 午前 10 時 17 分